

市の統計調査員として活躍してみませんか！



☎ 政策企画課 Tel.0299-90-1120

世帯や事業所などの調査対象者と直接やりとりし、調査現場の最前線で活躍する「統計調査員」。統計は市の政策形成における重要な要素であり、その調査を担う統計調査員の役割は大変大きなものです。

今回は、調査員の不足している以下の地区を対象とした募集となります。まずはお問い合わせください。

募集地区＝奥野谷、横瀬、長峰、横瀬団地、日川、知手、柳堀、萩原、芝崎、石神、高浜、居切、鰐川、堀割、平泉、下幡木、賀、立野、息栖、息栖原、筒井、波崎、矢田部、太田、太田新町、柳川、柳川中央、砂山

対象＝次のすべてを満たす方

- 市内在住の20歳以上で、健康に問題がない
- 警察や税務、選挙に直接関係がない

報酬＝年額45,000円 ※このほか、調査へ従事することにより、定められた報酬を支払います

主な統計調査＝国勢調査、経済センサス、全国家計構造調査、農林業センサス など

業務内容＝標準的な業務の流れは、次のとおりです。

- 調査員説明会への出席
- 名簿作成のための準備調査
- 調査票の配布・収集・点検
- 調査関係書類の整理と提出



調査員の身分＝調査員は、市長が任命する非常勤特別職です。調査期間中は非常勤公務員として、活動中の災害には公務災害補償が適用されます。

※調査で知り得た情報を漏らすことは、法律で禁じられています

※予算の議決状況により、内容が変更となる場合があります

統計功労者表彰

統計業務の発展に多大な貢献をしてきた統計功労者が表彰されました。

市内の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

茨城県統計功労者表彰

茨城県知事表彰 **谷藤 義昭**

茨城県統計協会総裁表彰
松木平 あけみ



かみすポイントカード

☎ 政策企画課 Tel.0299-90-1120
市民協働課 Tel.0299-90-1171



一般カード



特別カード



市内のさまざまなお店で利用できる「かみすポイントカード」。ポイントはお店を利用したときだけでなく、市主催のイベントなどに参加したときにももらえます。

特別カードにポイントを付与

地区に加入している世帯に配布される「特別カード」特典として、毎年500ココくんポイントがもらえます。お買い物などの際にポイントを確認してください。



かみすポイントの利用について

神栖ポイントカード加盟店で、1ポイント1円としてすぐにお買い物などで使えます。ご利用がまだの方はぜひご活用ください！貯まったポイントで楽しくお買い物をしましょう！

ポイントが利用できるお店については、神栖ポイントカード会ホームページをご覧ください。

ポイント有効期限について

かみすポイントカードには「ココくんポイント」と「かみすポイント」の2種類のポイントがあります。ココくんポイントは市が開催する講座やボランティアなどに参加するともらえるもので、200ポイント貯まるごとにかみすポイントに自動変換され、お買い物などで使えます。かみすポイントは神栖ポイントカード加盟店で通常100円のお買い物につき1ポイントもらえるものです。

それぞれ有効期限が異なります。

ココくんポイントの有効期限 →ポイントを獲得した日以降に迎える2回目の3月31日

(例)	ポイント獲得	有効期限	※獲得日が3月31日の場合は、その日が1回目となります
	2022年7月1日	2024年3月31日	

かみすポイントの有効期限 →ポイントを獲得した日(ココくんポイントからの切り替え日を含む)以降に迎える4回目の5月31日

(例)	ポイント獲得	有効期限	※獲得日が5月31日の場合は、その日が1回目となります
	2022年7月1日	2026年5月31日	

